



～ 井戸等を衛生的に管理するには？ ～

井戸水の水質は一定ではありません。地震の後、水質が変わることはよくあります。長い年月利用している井戸は、配管が劣化している可能性もあります。井戸水を飲用に利用している方は、井戸の清潔さを保つ、定期的な水質検査を行う等の適正な維持管理を行ってください。

飲用井戸等の検査

飲用井戸等の検査については「飲用井戸等衛生対策要領の実施について」（厚生省通知）により、次のように定められています。

- ・設置者等は、飲用井戸等の定期及び臨時の水質検査を行うこと。
- ・水質検査は、一般飲用井戸、業務用飲用井戸及び小規模受水槽水道は1年以内ごとに1回行うことが望ましい。

検査項目：一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度 など です。

- ・水質検査を依頼する場合は、水道法で規定された地方公共団体の機関又は厚生労働大臣の登録を受けた者に対して行うこと。



お電話一本で『ご自宅にしながら、簡単！迅速に！』

飲料水検査をお受けになれます。

- ・当センターでは、通常、上記の11項目にカルシウム・マグネシウム等（硬度）、鉄及びその化合物を加えた13項目の検査を行っています。
- ・その他項目も検査可能です。電話依頼時に項目の追加等を承ります。
- ・宅配業者がコレクトサービス※でご自宅にお伺いいたします。

【※コレクト水質検査の手順】

- ①北九州本所・福岡事業所の各所へ電話。ご自宅の住所・氏名・連絡先を確認。
- ②宅配便で容器と送付用ダンボール(着払伝票)をご自宅で受け取る。
- ③容器等受取時に宅配業者に検査料金(13項目で¥8,470円)を支払い。
- ④ご自宅の井戸水を採水後、容器をダンボールに梱包し発送する(宅配業者に依頼)。
- ⑤水質検査後(到着後7営業日)、成績書をご自宅に郵送。

井戸水に異常があったときは、直ちに飲用するのを中止し、保健所等にご相談下さい。井戸の水質に関する異常や検査結果のお問い合わせ等がありましたらお気軽にご連絡ください。



※検査に関するご相談・お問い合わせ先

公益財団法人 北九州生活科学センター
北九州本所
北九州市戸畑区中原新町1-4
TEL 093-881-8282 FAX 093-881-8333

福岡事業所
福岡市博多区千代1-2-4 福岡生活衛生食品会館4階
TEL 092-642-1001 FAX 092-642-1002